

大和市事務分掌規則及び大和市市税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 9 月 2 9 日

大和市長 古谷田 力

大和市規則第 5 3 号

大和市事務分掌規則及び大和市市税条例施行規則の一部を改正する規則

(大和市事務分掌規則の一部改正)

第 1 条 大和市事務分掌規則（昭和 4 8 年大和市規則第 2 4 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条総務部収納課第 2 号、第 6 号から第 8 号まで及び第 1 0 号から第 1 4 号までの規定中「及び個人の県民税」を「、個人の県民税及び森林環境税」に改め、同部市民税課第 2 号中「個人市県民税」の次に「、森林環境税」を加え、同課第 4 号及び第 5 号中「個人市県民税」の次に「及び森林環境税」を加える。

(大和市市税条例施行規則の一部改正)

第 2 条 大和市市税条例施行規則（昭和 4 1 年大和市規則第 3 9 号）の一部を次のように改正する。

第 1 2 条ただし書中「と県民税、固定資産税と都市計画税は、それぞれこれを 1 税目として」を「、県民税及び森林環境税を 1 税目として、固定資産税及び都市計画税を 1 税目としてそれぞれ」に改める。

別表第 2 第 3 8 号中「市民税・県民税証明の申請書」を「所得課税証明の申請書」に、同表第 4 5 号中「市民税・県民税税額決定・納税通知書」を「市民税・県民税・森林環境税税額決定・納税通知書」に改め、同表第 4 7 号から第 4 9 号までを次のように改める。

4 7 給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の決定・変更通知書（特別徴収義務者用）
4 8 給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の決定・変更通知書（納税義務者用）
4 9 個人市民税／個人県民税／森林環境税／納入書

別表第 2 第 5 1 号中「市民税・県民税 特別徴収への切替申請書」を「特別徴収への切替申請書」に改め、同表第 5 7 号から第 6 0 号までを次のように改める。

5 7 市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の納期の特例承認申請書
5 8 市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の納期の特例決定通知書
5 9 市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた場合の届出書

別表第2第61号から第64号までを削り、同表第65号を同表第61号とし、同表第66号中「市民税・県民税公的年金からの特別徴収税額（仮徴収税額）変更通知書」を「市民税・県民税・森林環境税公的年金からの特別徴収税額（仮徴収税額）変更通知書」に改め、同号を同表第62号とし、同表中第67号を第63号とし、第68号から第96号までを4号ずつ繰り上げる。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行の際、現に作成されている用紙が残存する間は、必要な補正をして引き続き使用することができる。